

第3号（小川浩樹議員の一般質問への知事答弁）

特別地方公共団体である関西広域連合は、2010年12月に設立されました。

本県の発展のためには、関西全体の発展が不可欠であり、関西広域連合による取組は、元気な関西づくりにつながると評価したことから、設立当初より積極的に運営に関わってまいりました。

関西広域連合では、個々の地方公共団体では対応が難しい広域事務について、構成団体の長が事務分野ごとの担当委員として執行責任を担う体制が取られており、大規模災害時の支援体制やドクターヘリによる広域救急医療体制の構築など、様々な実績を上げていると評価しております。

また、調理師や製菓衛生師などの資格試験事務を広域連合で実施することにより、各府県の事務の効率化も実施されております。

現在、関西広域連合では、新たに広域で行う事務を検討しており、本県としては、これらの積み重ねによるさらなる行政の効率化や、県民の利便性の向上に期待しているところです。

一方、分権改革の推進につきましては、関西広域連合がその担い手になれるよう、広域連合が担う役割の抜本的な拡充などを積極的に国に対して働きかけるとともに、広域連携による行財政改革の推進や新たな広域自治・行政の研究等、広域自治力の向上に取り組んでおります。

国においても、都道府県域を超えた広域連携の新たな枠組みである広域リージョン連携を強力に推進することが示されており、関西広域連合が担う役割の重要性が増すものと期待しております。

いずれにいたしましても、本県の発展には、関西が全体で発展することが不可欠であるとの変わらぬ認識の下、今後も関西広域連合の運営に積極的に関わってまいります。